

# 博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

第 12 集

2021（令和3）年度

東京神学大学

本号は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号、平成 25 年 4 月 1 日改正施行）第 8 条による電子公表と併せ、2021 年度に本学に於いて博士の学位を授与した者の論文の内容の要旨および論文審査結果の要旨を収録し、印刷公表に供するものである。

氏 名：長谷川 忠幸（鳥取県）

学位の種類：博士（神学）

学位記番号：乙第10号

学位授与の要件：学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第4条第2項

学位授与の日付：2021年6月29日

学位論文題目：「モーセが仰ぎ見る神のテムナーとは何か：民数記1-36章における構造分析」

審査委員会：主査 東京神学大学教授 小友 聡

副査 青山学院大学教授 大島 力

副査 東京神学大学常勤講師 田中 光



## 内容の要旨



## 1. 緒言

### ▶関心事 תְּמוּנָה について

民数記 12 章 8 節には「主の姿 (תְּמוּנָה) を彼 (モーセ) は仰ぎ見る」とある。これは、神の姿、形に関する旧約聖書の伝統的立場と矛盾する。

したがって、この論文の主要な関心事は、民数記 12 章 8 節において、モーセが神の תְּמוּנָה を見ると表現する詩文の意図について考察することである。

### ▶研究方法

長い間、学者たちは、民数記が神学的主題を持たない書であると考えてきた。しかし、20 世紀の終わり頃の研究者たちは、民数記が単なる資料の集積体ではなく、文学的構造を持つ書であり、神学的主張を有している書であると主張する。このような主張に従えば、この論文で扱う民数記 12 章 6-8 節の詩文という資料も、民数記の持つ神学的主題に基づいて、その前後にある散文や、様々な掟などの資料と文学的に結び合わされていることになる。

そこで、民数記 12 章 6-8 節を考察するにあたって、民数記の全体構造の証明から行っていく。そして、民数記の全体構造から導き出される神学的主題と、民数記 12 章 6-8 節の詩文の文学的意図とに矛盾がないかどうかについて見ていく。

## 2. 本論

### ▶解釈史から見る民数記の解釈方法の問題点

Olson は、自身の論文の中で、民数記の研究史を 1) 1861-1912 年、2) 1913-1965 年、3) 1966-1984 年の 3 つの年代ユニットでまとめ、それらの研究方法の特徴と問題点を挙げている。

本論文では、特に 3) 1966-1984 年の年代ユニットにおいて、独自の循環理論によって民数記の神学的主題に言及する Olson や Milgrom などの問題点を挙げながら、循環理論や伝統的なモーセ五書神学に依存しない、民数記自体の構造を究明する。そして、その構造から導き出される民数記それ自体の神学的主題を明らかにする。

### ▶民数記 1-10 章の分析

民数記 1-10 章は、人口調査やレビ人の務めについて、またいくつかの法が収録されている。

幾人かの学者が、10章 29-36節から民数記の新しい展開部であるとして、1-10章 28節を一つの区分と考えるのだが、10章 33-36節の詩文の言葉遣いは、9章 15節から10章 28節までの文脈にある言葉遣いを受けている可能性が高い。そのことを鑑みると、民数記の最初の区分は1章から10章 36節までと考えるべきだろう。

9章 15-10章 28節	雲(עֲנַן)による導きと、ラッパの合図による各部族の出発(נָסַע)イスラエルの部隊(אֶלְפֵי יִשְׂרָאֵל)(10章 4節)
10章 29-32節	モーセの義父ホバブの同伴 「わたしたちは…旅立ちます(נָסַע)」
10章 34-36節	契約の箱 雲(עֲנַן) 箱(אָרוֹן בְּרִית־יְהוָה)が、イスラエルの前を進む(נָסַע) 雲(יְהוָה עֲנַן) <sup>16</sup> が出発(נָסַע)を知らせる  「主よ、立ち上がってください。あなたの敵は散らされ／あなたを憎む者は御前から逃げ去りますように。」 「主よ、帰って来ててください／イスラエルの幾千幾万(אֶלְפֵי יִשְׂרָאֵל רַבְבוֹת)の民のもとに。」

民数記 1-10章において、「1000 אֶלֶף」という単語が繰り返されている。この אֶלֶף という単語を始め、レビ人の務めに関する指示の中で繰り返される特徴的な言葉に注目する時、1-4章と 7-10章が、法とアロンの祝福を含む 5-6章を囲い込むような構造が見えてくる。そして、この構造は、イスラエルの宿営の配置と見事に対応している。1-2章と 9章 15節-10章 36節は、宿営の一番外側の 12部族に関する指示であり、3-4章と 7-8章は、幕屋と 12部族の間に配置されるレビ人に関する指示である。つまり、民数記 1-10章は、幕屋を中心とした聖なる境界線の順番に対応するように構成されているのである。

この構造の中央に位置する 5-6章には、幾つかの法とアロンの祝福の詩文が含まれている。私は、5-6章の法や詩文の言葉遣いや構造、民数記の文脈との関連性などに注目した。すると、5-6章のテキストが、民数記 11-20章の物語の間に挿入されている法や、清浄に関する物語の順序の通り配置されているように見えるのである。つまり、民数記 5-6章は 11-20章の物語を読むうえでの目次、もしくはガイドラインのような機能を有していると考えられる。

#### ▶民数記 11-25章の分析

Van Seters は、民数記の研究を主として J と DtrH(申命記 1-3) との比較に基礎づけるべきだと考える。そして、彼は、J が申命記の資料に依存しており、さらに、申命記 1-3

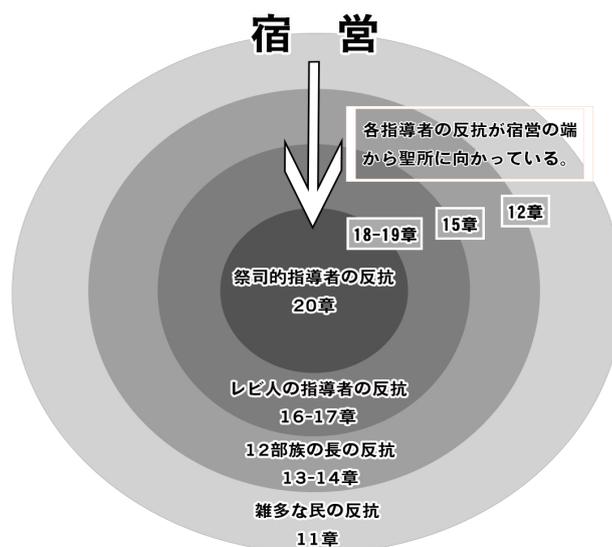
章の並行記事である民数記の J のテキストに P が補足的な形で加わる法則があると主張する。<sup>1</sup> 彼は、この法則に気付き、P が加わる J の物語は文学的研究が必要だと主張する。従って、私は、民数記 11-20 章の文学的意図に注目し、分析する必要があると考える。

民数記 11-20 章の文学性の証拠は他にもある。民数記 11-20 章 1-13 節、22-29 節と民数記 20 章 14-21 節、21 章 2-25 章に示される「旅程」がそれである。

11 章 -20 章 13 節	20 章 14 節 -25 章
13 章：イスラエルの滞在地 パランの荒れ野のカデシュ (26 節)	20 章：イスラエルの滞在地 ツインの荒れ野に入った。… カデシュに滞在した。(1 節)
14 章：ルートの変更 葦の海の道を通して、荒れ野に向けて出発しなさい。(25 節)	ルートの変更 葦の海の道を通して (21 章 4 節)
ホルマでの敗走 ホルマまで来て彼らを破った。(45 節)	21 章：ホルマでの勝利 ホルマ (絶滅) と呼んだ。(3 節)

以上のことから、民数記 11-25 章のユニットにおける構造分析をするにあたって、民数記 11-20 章 1-13 節、22-29 節と民数記 20 章 14-21 節、21 章 2-25 章という区分を提案する。前者を区分 A とし、後者を区分 B とする。この区分に従ってその文学的意図を考察する。

区分 A の文学的意図の可能性に注目すると、それは、1-10 章の構造において示された幕屋を中心とした聖なる境界線の順番に沿って反抗の物語が配列されていることに気付く。区分 A の構造を図にすると次のようになる。

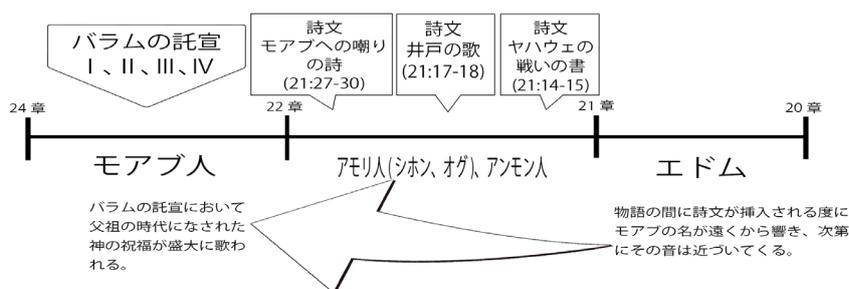


1 John Van Seters, *The Life of Moses: The Yahwist As Historian in Exodus - Numbers*, Louisville, Kentucky : Westminster John Knox Pr, 1994, p.437

### ▶民数記 20 章 14-21 節、21-25 章の分析

Sumner は、申命記におけるヨルダン川東岸の旅の物語が、申命記の神学的主題に沿って構成されていると主張する。<sup>2</sup> そうであるならば、その平行記事である民数記 20 章 14-21 節、21-24 章の物語もまた、民数記の神学的主題に基づいて構成されている可能性が高い。

民数記 20 章 14-21 節、21-25 章には、物語の合間に詩文が挿入されている。これらの詩文は皆、モアブに関する物語、特にバラム・バラク物語に大きく関係する情報を伝えるものばかりである。民数記は、詩文を挿入することで、物語をバラムの託宣において扱われる神の祝福という主題に集中させようとしているのである。このように、物語に詩文が挿入される度に「モアブとの遭遇」というモチーフの音楽が響きを増していき、バラムの託宣においてクライマックスを迎える。その構造を図にすると次の通りである。



### ▶民数記 26-36 章の分析

民数記 26-36 章に含まれる法と物語部分の文学的関連を考慮するとき、次のような構造の可能性が浮かび上がる。



2 W. A. Sumner, "Israel's encounters with Edom, Moab, Ammon, Sihon, and Og according to the Deuteronomist", *Vetus Testamentum*, Vol. 18, Fasc. 2 (Apr., 1968), Leiden, p.221

そして、民数記 26-36 章は、「マナセの子マキル」というキー・フレーズによって強く結びつけられている。この枠構造の間にある 28 章 12 節 -33 章 53 節の構造は、次のような対応関係にあると考えられる。

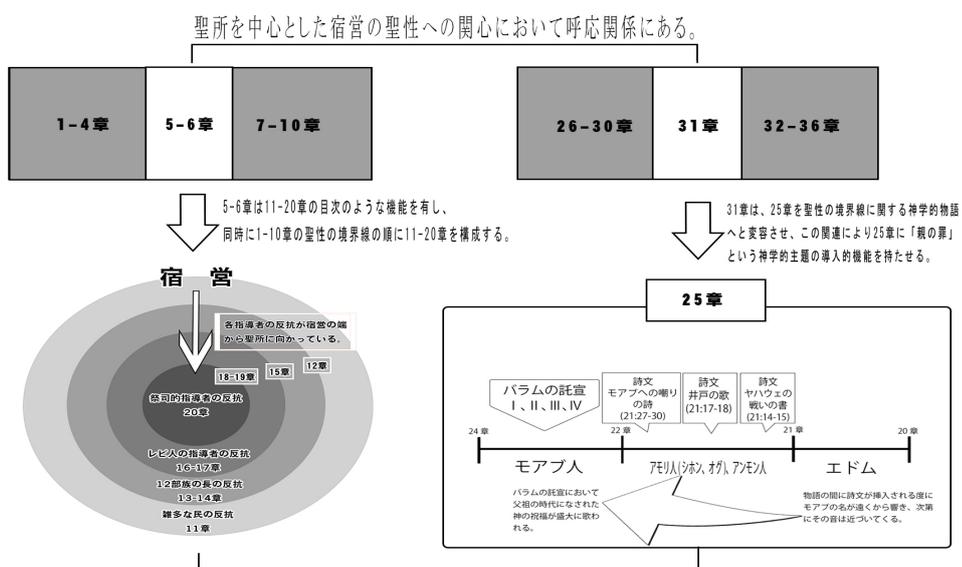
27 章 12-23 節	ヨシュアの任命(18 節、23 節:「手を置く(קָנַח)」)
28 章-29 章	献げ物の規定
30 章	女性の誓願についての規定 →男性の家族(女性の主人)の是非によって女性の誓いの有効、無効が決定する
31 章	ミディアン人との戦い 宿営の中に穢れを持ち込まないということが物語の中心的関心事
32 章	ヨルダン川東岸に定住を望む部族たちとモーセとの交渉 →16-32 節は、決議的な法的スタイル(אִסּוּרֵי־אֵלֹהִים)を繰り返す、עֲבַר 主題を強調する。つまり、ガド、ルベンの「誓い」がこの区分の強調点である。
33 章 1-49 節	エジプトからモアブの平野までの旅程

この「マナセの子マキル」というキーワードによって構成される民数記 26-36 章の文学的構造は、たとえ父祖や親が罪を犯しても、その子孫が神の聖性を保つなら嗣業が与えられるという神学的主張を強調している。

ところで、民数記 25 章は、「…の子」(民 25 章 7、11、14、15 節)という表現で統一されている。その表現は、民数記 26-36 章の文学的構造が強調している神学的主題と呼応している。民数記 25 章は、神の聖性を保つ者は、たとえ父祖や親が神への叛逆の罪を犯したとしても、嗣業が与えられるという民数記 26-36 章が扱う神学的主題への架け橋の機能を有しているのである。

▶モーセの見るヤハウエの תַּמְנוּחָה とは何か。

これまでの考察を踏まえると、民数記には次の図のような構造を持つ。



両者は、文学的ジャンルが異なるにも関わらず、旅程において対応関係にある。そして、その旅程の対応により、12章と21章4-9節との対応関係が浮かび上がる。

これまでの考察によって見えてきた神学的主題は、エズラやネヘミアたちのような純血主義者に対して、民数記が「誰が真のイスラエルなのか」という神学的定義を打ち立てようとしているのだという Douglas の主張<sup>3</sup>と矛盾しない。民数記は、ヤハウェが自身の民として数えることの条件である「聖性」についての神学的解釈を提示しているのである。

従って、「モーセは主の姿 (תְּמוּנָה) を仰ぎ見る」という表現の意図は、民数記全体の文学的構造から導き出される神学的主題に基づいて解釈されるべきである。

### 3. 結語

歴史的な観点による分析や、モーセ五書神学に基づく分析の問題点を確認し、民数記そのものが持つ文学的構造を証明することで、次のような結論に達する。民数記は、聖性の掟について排他的な解釈をする者に対するアンチテーゼとなる確かな神学的主題を持って構成された書物である。その神学的主題は、モーセの見る「ヤハウェの תְּמוּנָה」という表現に要約されているのである。聖なる宿営の外に出される穢れを負った者が、清められ、その宿営に戻され、聖なる民として数えることを願う神の姿こそが、モーセの見る「ヤハウェの תְּמוּנָה」なのであり、それは即ち、民数記の示す神学的主題なのである。

---

3 M. Douglas, *In the Wilderness: The Doctrine of Defilement in the Book of Numbers*, Oxford : Oxford University Press, 2001, pp.35-41

## 審査結果の要旨



長谷川忠幸 学位請求論文 (博士 神学)

『モーセが仰ぎ見る神のテムナーとは何か—民数記 1-36 章における構造分析—』

審査委員会：主査 東京神学大学教授 小友 聡  
副査 青山学院大学教授 大島 力  
副査 東京神学大学常勤講師 田中 光

評価者 小友 聡

## 1. 主題の設定と目的

本論文は、錯綜した内容ゆえに多くの研究者が匙を投げる民数記の構造を徹底的に解き明かす学術論文である。民数記は複雑な内容を有するゆえに、その構造を考える場合、緒論的には民数記単独の構造からではなく、上位概念としてのモーセ五書（創世記、出エジプト記、レビ記、民数記、申命記）の全体構造から考察される。五書の枠組みとなる創世記と申命記の間で、出エジプト記から民数記の三書の構造については、シナイ伝承（出エジプト記 19 章～民数記 10 章 10 節）とそれを囲む荒野伝承（出エジプト記 15 章 22 節～18 章、民数記 10 章 11 節～20 章 13 節）を区分するのが普通であり、これが説得的な説明である。けれども、そうすると、民数記はシナイ伝承に属する部分、荒野伝承に属する部分、さらに 20 章 14 節～35 章のヨルダン征服物語に分けられることになり、構造的には分裂してしまう。五書全体の構造から考察するならば、民数記はそれ自体として統一的な構造を有することを否定されるのである。実際、民数記を一つの書として考察するということは、文献学的にはほとんど不可能と見られてきたように思われる。したがって、民数記全体の構造を分析するには従来の考え方とはまったく異なった仕方で遂行されねばならない。本論文はこれに挑んだ。「民数記 1-36 章における構造分析」という副題は、民数記の構造を新たに示すことによって従来の民数記理解を覆す、学術的で極めて挑戦的な取り組みであることを示唆している。これはまた、創世記と申命記よりも、むしろ民数記とレビ記に五書の中心を見ようとする最近の五書研究の動向とも相即する（Christian Frevel, Editorial Introduction: The Importance of the Book of Numbers in Pentateuchal Research, in: Hebrew Bible and Ancient Israel Vol.8, 2019, pp.204-212.）。

副題から先に述べたが、主題「モーセが仰ぎ見るテムナーとは何か」もまた主題設定として重要である。著者長谷川氏は民数記 12 章 8 節のこの表現が民数記全体の思想の意図をクリアに浮かび上がらせていることを論証している。穢れた者を排除するのが神の神聖を保つことではなく、そのような者を聖なる民として迎える神に忠実であることが「ヤハウエのテムナー」を見ることであるとされる。意味を解明することが極めて難しいこの民数記 12

章 8 節の表現の謎解きが見事になされ、これがまた民数記全体の主導理念であることが説明されている。民数記は祭儀的記述と物語的記述が複雑に組み合わせられた長大な文書である。本論文は民数記の構造のみならず、思想内容においても一貫したものを読み取ろうとする。主題の内容については、このあと具体的に評価することになるが、民数記の祭儀的な意図をきちんと捉えたものとなっている。

本論文の主題と副題からは、著者長谷川氏が共時的関心でのみ民数記の構造を読み取ろうとしているかに見えるが、その予想は覆される。本論文は民数記を共時的レベルだけではなく、通時的レベルにおいて読み取ろうとする。詳細に分析される民数記の構造は編集者によって意図して仕込まれているのであり、したがって民数記の構造の特徴がその成立の背景にある時代状況を示すことが本論文の最後で簡潔に説明される。それはまた、最近の五書研究においても結論として指摘されている知見と一致する。そういう意味において、本論文の主題および副題は、論文の意図を提示するのみならず、旧約聖書学の学術論文として高度な水準をも示すと言ってよい。

## 2. 論文の概要

本論文は、民数記 1-36 章を、1-10 章、11-25 章、26-36 章という構造に分けて分析する。その際、11-25 章については、区分 A (11-20 章) と区分 B (20 章 14-21 節、21-25 章) に分けて詳細に分析される。

民数記 1-10 章については、1 章の「万軍のイスラエル」が 10 章 33-36 節と結びつくことにより一つのユニットを構成する。1 章 1-46 節の「12 部族の人口調査」と 10 章 34-36 節の「契約の箱」が枠組みとなり、5-6 章を中心とした集中構造が指摘される (43 頁)。この中心部分については、5 章 11-31 節が 6 章 1-21 節に対応する。前者はまた 23-24 節を中心とした集中構造を構成し (73 頁)、後者もまた集中構造をなす (81 頁)。5-6 章は内容的には聖なるものをどう扱うかについての記述である。このような構造分析の結果、1-10 章が統一的な構成を示すと同時に、このユニットは外側の枠組みから内側の枠組みへ、つまり聖性の境界線が外側から中心へと向かうように配置されていることがわかるのである。

民数記 11-25 章については区分 A と区分 B に区分されて論じられるが、厳密には、A と B は入り組んだ仕方で結びついている。すなわち、区分 A は 11-20 章 1-13 節と 22-29 節であり、区分 B は 20 章 14-21 節と 21-25 章である。

区分 A については、物語部分に掟の部分 (12、15、18-19 章) が挿入されているが、15 章の掟部分は 13-14 章の斥候物語と 16-17 章のコラの反抗物語を結びつける機能を有している。したがって、物語部分と掟部分を区別することはできない。この区分 A の構造分析の結果、20 章 1-13 節は 11-20 章の結末として極めて重要な意味を持つ。すなわち、20 章 1-13 節における聖性の管理者という視点から、1-10 章の中心に位置する民数記 6

章 22-27 節のそれとの神学的コントラストが見て取れるのである。20 章 1-13 節は祭司的指導者の反抗という主題である。11-20 章においては、物語部分のみならず掟部分も同様に、指導者たちが、聖性のレベルの低い宿営の外側から、最も聖性の高い肅清の中心に向かって反抗を重ねていく (199 頁)。11-20 章は 1-10 章と文学的対応関係にあり、神の聖性が穢れを負ったイスラエルを排除することではなく、彼らを清めるべく、その穢れの根源を示し、再び約束の地で神を礼拝する民として整えることだとされる。

区分 B は、申命記 1-3 章の平行記事である。この区分 B は区分 A と文学的に対応し、20-24 章には詩文という音楽的な演出による文学的構成がなされる (237 頁)。すなわち、先の世代と同じ旅程を辿りながら、神の祝福の実現に向かう様子を表す。25 章は 22-24 章のバラム・バラク物語の文脈上にあるが、同時に 31 章と対応し、これによって区分 B は 26-36 章に接続することが説明される。

区分 A と区分 B は文学的ジャンルはまったく異なるが、両者は互いに対応するように構成されている。前者は、聖性の境界線が侵害される反抗の行為がイスラエルの神を否定するという神学的主題を際立たせる。後者は、勝利を前提としたイスラエルの行進を描き、バラムの託宣によって頂点に達する。言い換えると、区分 A では指導者たちにより神の聖性の境界線が侵害されるのであり、区分 B では指導者たちが聖性の境界線を守るのである。

民数記 26-36 章については、26 章 52-56 節、26 章 57-62 節、27 章 1-11 節がそれぞれ、33 章 50-56 節、35 章、36 章とに対応関係を示して全体の枠構造をなし、27 章 12 節-33 章 49 節が中心部分になるという構造が説明される (275 頁)。この中心部分はまた、31 章を中心とする集中構造を示す (304 頁)。この 31 章が 25 章と対応関係にあるのである。以上の構造分析によって、民数記全体が一つに繋がる壮大な構造が論証されるのである。

以上、民数記全体の文学的構造から、12 章 8 節の「モーセはヤハウエのテムナー (姿) を仰ぎ見る」という表現の意図が浮き彫りにされる。民数記の構造から導き出される「神が聖なる命を与える神である」という神学的主題は 11-12 章と 21 章 4-9 節との対応関係から浮かび上がるものであり、この神学的主題は「ヤハウエのテムナー」という神学的主題に要約される。穢れを負った者を排除することが神の聖性を保つことではない。聖なる宿営の外に出される穢れを負った者が清められ、聖なる民として数えられることを願う神の聖性が、モーセの見る「ヤハウエのテムナー」である。

### 3. 研究方法

本論文が用いる方法は、言うまでもなく構造分析である。構造分析では、しばしばモチーフや内容的・思想的類似性という緩やかな対称性で構造が説明される。それは、本論文において批判的対論として引用される Olson, Milgrom, Douglas に見られるものである。それらは研究者自身の読み込みを前提とした主観的な構造理解であることが強く批判される。このような従来の構造分析に対し、著者長谷川氏の構造分析は徹底的にヘブライ語の語彙

に注目し、厳密に語彙のレベルで民数記の構造を理解しようとするものである。ここに本論文の方法論的独自性と強みがある。これによって錯綜した内容の民数記の中にはっきりとした構造的連関が見えて来るからである。本論文では従来の民数記の構造理解とはまったく異なった、新たな構造が提示される。厳密に語彙のレベルで客観的に構造が説明されなければならないという長谷川氏の立場は理解できるし、成功していると思われる。とりわけ 12 章 6-8 節の詩文と 21 章 4-9 節の散文との文学的対応関係の分析については審査委員から高く評価された。

しかし、一方で、本論文では構造分析が貫徹されていないのではないかと審査委員から指摘もあった。民数記 20 章は本論文において民数記の前半部と後半部を繋ぐ連結部として重要であるが、20 章 22-29 節の分析が本論文では抜け落ちている。この部分はアロンの死についての記述であり、区分 A に含まれるはずであるが、その分析がされず宙に浮いたようになっている。この部分はまた内容的には 33 章 38-39 節と対応しているゆえに民数記後半部とも接続しており、構造分析がやや不十分と言わざるを得ない。

本論文では、構造分析によってテキストの集中構造や、枠構造が明らかにされ、また対応関係や中心部分が明らかになる。このような表現のレベルの分析によって、中心的モチーフや意図という民数記の内容的な事柄が説明されることになる。これがいわゆる構造分析というテキスト解釈の方法の特徴的意義である。長谷川氏によれば、12 章 8 節の「モーセがヤハウエのテムナーを仰ぎ見る」という主題は民数記の全体構造から導き出される。この論証自体は確かに説得的ではあるが、本論文では構造分析の煩瑣な議論の展開の中で、主題的関心がややかすむという指摘もあった。

本論文の構造分析という方法は、Milgrom や Douglas のような単に共時的な構造分析に留まらないことにもう一つの特徴がある。すなわち、長谷川氏は通時的な読み方を排除せず、祭司文書、ヤハウィスト、申命記史家的なもの、という文献学的な概念を慎重に用いながら、民数記というテキスト全体の成り立ちについて通時的に考察する。民数記の最終形態の構造がきちんと説明されることによって、そこから編集者の意図が説明されるのみならず、その背景にある歴史性についても考察される。長谷川氏は民数記の成立についてペルシア時代ないしヘレニズム時代を想定する。このように本論文は共時的な視点と通時的な視点がかみ合って議論がされている点に方法論的特徴がある。

#### 4. 先行研究との対話

本論文は、序論において民数記の研究史を 3 期に分けて説明している。それは、1) 1861-1912 年、2) 1913-1965 年、3) 1966-1984 年、である。1) においては、捕囚前期に祭司文書を特定した J.Wellhausen、またそれを継承した H.Holzinger、さらに G.B.Gray、H.Gunkel、H.Gressmann について論じられる。Gunkel 以降の様式批判において、民数記は、最終形態以前の口伝や詩文を再構成するという目的のために単なるトピックの集積体

にすぎなくなると批判的な評価がなされる。2) においては、文書化される以前の歴史の探究がなされる一方、伝統的解釈に基づいた注解が示されたとし、P.Heinisch, H.Schneider, A.Clamer, H.Cazelles, W.Gispén, J.Greenstone の名前が挙げられる。いずれもテキストがモーセに由来するとの見解が述べられるが、テキストの最終形態を疎んじるために民数記の神学的主張の証明には至っていないと批判される。3) においては、まず M.Noth との対論がなされる。Noth は五書（四書）について J、E、P の複雑な組み合わせを見るが、民数記には構造的な法則性が見出されず、この書は大きな脈絡を欠いた文書となる。これについて、伝承史で考えると民数記という書は諸伝承のごたませに過ぎなくなると長谷川氏は痛烈に批判する。また、G.Wenham はモーセ五書の構造において循環論的な枠組みを見出す。民数記については特別な神学的主題を見出せないと批判される。重要なのは D.T.Olson であり、民数記を 2 つのユニットに分け、「反逆の旧世代」と「希望の新世代」という神学的にシメトリーな対応関係を指摘する。Olson はもう一つのモデルを提出し、1-10 章と 26-36 章を枠組みとする民数記の構造が示されるが、これもまたシナイ以前とシナイ以後という神学的主題に結びつけた循環論的な考え方で、やはり限界があるとされる。さらに、J.Milgrom による六書の集中構造の提示も循環論的で、そこには主観的な思考がある。このような循環論的な構造理解を批判しつつ、新たな構造のモデルが必要とされるのであって、それに応えるのが本論文である。

本論文の研究史的概観は 1984 年までのものであるが、それ以降の諸論文もまた本論文では参照されている。特に、M.Douglas, *In the Wilderness: The Doctrine of Defilement in the Book of Numbers*, 2001; M.Douglas, *Leviticus as Literature*, 2000. の構造分析が取り上げられ、批判的に論じられている。しかし、残念ながら、1990 年代以降の文献はそれほど多くはない。本論文の構造分析の独創性は 2000 年代以降の研究史によっても決して失われることはないが、文献表に最新の文献が少ないのが気になるという指摘が審査委員から述べられた。この 20 年で民数記に関するモノグラフや論文集が何冊も書かれているとの指摘もあった。

## 5. 学術的意義と課題

本論文は民数記を語彙のレベルで構造論的に捉えようとする緻密な論考であり、その点においてテキストの最終形態を尊重する姿勢がある。同時にまた、本論文はテキスト構造の成立の背景にある歴史性をも具体的に考察する。そういう意味で本論文はいわゆる *Kompositionsgeschichte* という方法による論文だということができる。五書の中で構造的に極めて把握困難な民数記を、このような方法によって説明し抜いた。Olson や Milgrom、Douglas らによる民数記の構造分析を徹底的に批判し、新たな構造分析によって民数記を統一的文書として客観的に説明した学術的意義は大きい。とりわけ、民数記の前半部と後半部が、内容的には旧世代から新世代への継承というテーマで繋がるのが構造分析からの

確に説明された。民数記がこのように統一的文書として編纂されたことが論証されることによって、今後、民数記成立の時期をめぐってのみならず、民数記編纂の意図をめぐっても議論が喚起されることであろう。最近の五書研究において、五書の最終成立に至る祭司的なものと申命記史的なもの複雑な編集過程が議論されているが、そのような最近の五書研究の領域においても本論文は意義を有する。

本論文は民数記の一貫した神学的意図についても解明した。12章8節の「モーセがテムナーを仰ぎ見る」は説明しがたいアポリアであったが、本論文の構造分析により、その意味が解明された。穢れた者を排除せず聖なる命をもたらす神に向かって忠実であることが「ヤハウエのテムナー」を見ることであり、これが民数記全体の要約であることが示された。この意義も評価する。著者長谷川氏は五書研究の泰斗である大住雄一教授の指導のもと本論文を執筆したが、大住教授は本論文の完成を見ることなく2019年9月に急逝された。長谷川氏は大住教授の五書研究の学問的遺産をきちんと継承している。通時性を排除しない構造論的分析、テキストの最終形態からの神学的読み取りということが大住旧約学のスタイルであったからである。

本論文の課題についてはすでに触れたが、まず民数記全体の詳細な構造分析が中心であるゆえに主題そのものがやや見えにくくなり、特に民数記後半部からはきちんとした説明ができていないことが挙げられる。これは本論文の構成という課題ともかかわる。また、20章20-29節の分析がされないゆえに構造分析が貫徹されていない印象があるという点である。さらにまた、主題の表現を含む12章6-8節の構造分析において、集中構造から外れる部分に主題表現が位置することについてはもう少し考察が必要と思われる。これらは審査委員からの意見であるが、本論文の意義を否定するものではない。

先行研究との対話については、これもすでに触れた通り、課題として挙げられる。本論文がさらに価値あるものとされるためには、2000年以降の著作との対論は必要である。審査委員からは、T.DozemanによるThe New Interpreter's Bibleの民数記注解との対論のほか、また、Jason C.Condren, "Is the Account of the Organization of the Camp Devoid of Organization? A Proposal for the Literary Structure of Numbers 1.1-10.10," JSOT 37 (2013), 423-452. との対論の必要が求められた。

## 6. 最終評価

本論文は、民数記全体を語彙のレベルで分析し、その構造を導出することによって、民数記が統一的な文書であることを論証した学術的論文である。五書の第四書として、錯綜して把握困難とされる民数記を独自の構造分析によって解き明かした研究として審査委員会はこれを高く評価する。日本の五書研究において、とりわけ方法論的にテキスト最終形態を尊重する旧約学的研究として、本論文は優れた、新たな学術的成果をもたらした。